

令和7年度岐阜県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に関する質問及び回答

(令和7年2月21日現在)

No.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 9 業務の適正な実施に関する事項 (6) 著作権の利用	当社営業手段の1つとして、パンフレットを作成いたします。当パンフレットの著作権は全て譲渡せず、一部分の譲渡とさせていただきたいです。協議可能でしょうか。	著作権の取扱いについては、県に全て譲渡することを原則としていますが、仕様書は県と選定した契約交渉の相手方との協議により最終的に決定しますので、著作物の取扱いも含め、必要に応じて協議可能です。
2	募集要項 第4 評価に係る事項 2 プロポーザル評価会議	オンラインによる対応は可能でしょうか。	指定する会場において、評価会議構成員と対面で行っていただきます。
3	募集要項 第4 評価に係る事項 2 プロポーザル評価会議	現地のみでの開催の場合、交通機関利用により希望時間を考慮していただきたいのですが、可能でしょうか。	プロポーザル評価会議は3月17日(月)の午後を予定しています。希望時間をお聞きすることはできませんが、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。 なお、指定の時間に遅れた場合は、評価対象とはなりませんのでご注意ください。
4	募集要項 第5 契約の締結	ご契約いただけたらとなった際、当社契約書のひな型をベースに締結は可能でしょうか。	可能です。ただし、県の会計規則など関連する例規の定めにより、必要に応じて契約条文などの加筆修正が必要となる場合がありますのでご承知おきください。詳細については、選定した契約交渉の相手方と協議を行います。
5	募集要項 第5 契約の締結	ご契約いただけたらとなった際、協議のうえ、仕様書内容の変更は可能でしょうか。	仕様書の内容は、提案された内容を基本に選定した契約交渉の相手方と県との協議により最終的に決定します。

令和7年度岐阜県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に関する質問及び回答

(令和7年2月21日現在)

No.	質問事項	質問内容	回答
6	<p>募集要項 第6 業務の適正な実施に関する事項 5 事業報告書の提出</p>	<p>事業実施報告書は任意様式でしょうか。</p>	<p>任意様式となります。</p>
7	<p>その他</p>	<p>企業へのプロモーションの際に貴庁より書類の提供を求める可能性があります。その際の書類の準備費用・郵送費はご負担いただけますでしょうか。</p>	<p>資料の内容や必要性により、その都度判断しますが、資料提供等については、原則として、本県のホームページから既存資料等をダウンロードしていただくか、本県から電子メールにて送付させていただくことを想定しています。</p>
8	<p>様式5-2 SDGsへの取り組みチェック表</p>	<p>「社会面の取組み（障がい者雇用）に記載のある添付書類はすべて必要となりますでしょうか。</p>	<p>障害者雇用促進法に規定する障害者雇用状況の報告義務を有する事業者の場合は、(1)の添付書類を提出願います。上記報告義務が無い事業者の場合は、(2)の添付書類を提出願います。なお、(2)の添付書類については、1名以上採用していることが証明できるように提出ください（採用者全員分を提出する必要はありません）。</p>
9	<p>募集要項 第3 プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成 第4 評価に係る事項 2 プロポーザル評価会議 (4) 注意事項⑤</p>	<p>プレゼン審査で使用する資料について 企画提案書は様式4に沿って作成するよう記載がありますが、今回はプレゼン審査があるということで別途プレゼン資料の作成が必要になると考えております。 パワーポイント等で作成した紙資料の提出は可、とされておりますが、この点について確認をさせていただきたく存じます。 紙資料の部数は、正本1部、副本7部が必要でしょうか。少ない部数でよい場合には、必用部数をご教示いただきたく存じます。</p>	<p>紙資料の部数についても、正本1部、副本7部をご準備願います。</p>

令和7年度岐阜県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託に関する質問及び回答

(令和7年2月21日現在)

No.	質問事項	質問内容	回答
10	<p>募集要項 第3 プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成</p> <p>第4 評価に係る事項 2 プロポーザル評価会議 (4) 注意事項⑤</p>	<p>プレゼン審査で使用する資料について</p> <p>企画提案書は様式4に沿って作成するよう記載がありますが、今回はプレゼン審査があるということで別途プレゼン資料の作成が必要になると考えております。</p> <p>パワーポイント等で作成した紙資料の提出は可、とされておりますが、この点について確認をさせていただきたく存じます。</p> <p>プレゼンの際に、追加で作成するパワーポイント資料（紙提出）を使用する場合、プレゼン審査の中で様式4についても言及することが必須となりますでしょうか。（様式4の内容は、基本的に追加資料にも入れ込む予定ではありますが、完全に一致した順、内容ではないため、念のため確認でございます。）</p>	<p>プレゼンテーションは、原則としては提出された企画提案書（様式4）に基づいて実施していただくことを想定しております。紙資料は、企画提案書（様式4）の内容をわかりやすく要約したもの等、理解を深めるものを想定しており、円滑な審査・事務処理を行うためにも企画提案書（様式4）に沿ったプレゼンテーションの実施をお願いいたします。</p>
11	<p>募集要項 第3 プロポーザルに係る事項 2 企画提案書の作成</p> <p>第4 評価に係る事項 2 プロポーザル評価会議 (4) 注意事項⑤</p>	<p>プレゼン審査で使用する資料について</p> <p>企画提案書は様式4に沿って作成するよう記載がありますが、今回はプレゼン審査があるということで別途プレゼン資料の作成が必要になると考えております。</p> <p>パワーポイント等で作成した紙資料の提出は可、とされておりますが、この点について確認をさせていただきたく存じます。</p> <p>追加資料の作成にあたり、留意事項はございますでしょうか。 （副本には企業名を記載しないなどの指定や、ページ数の制限等）</p>	<p>募集要項に示している内容以上の留意事項等は、特段ございません。</p> <p>なお、紙資料の作成にあたっては、企画提案書（様式4）の内容をわかりやすく要約したもの等、理解を深めるものを想定しておりますので、その点にご留意のうえ企画提案書（様式4）に沿った内容で作成をお願いいたします。また、プレゼンテーションの所要時間は15分間以内としておりますので、プレゼン時間に見合ったページ数で作成をお願いいたします。</p>